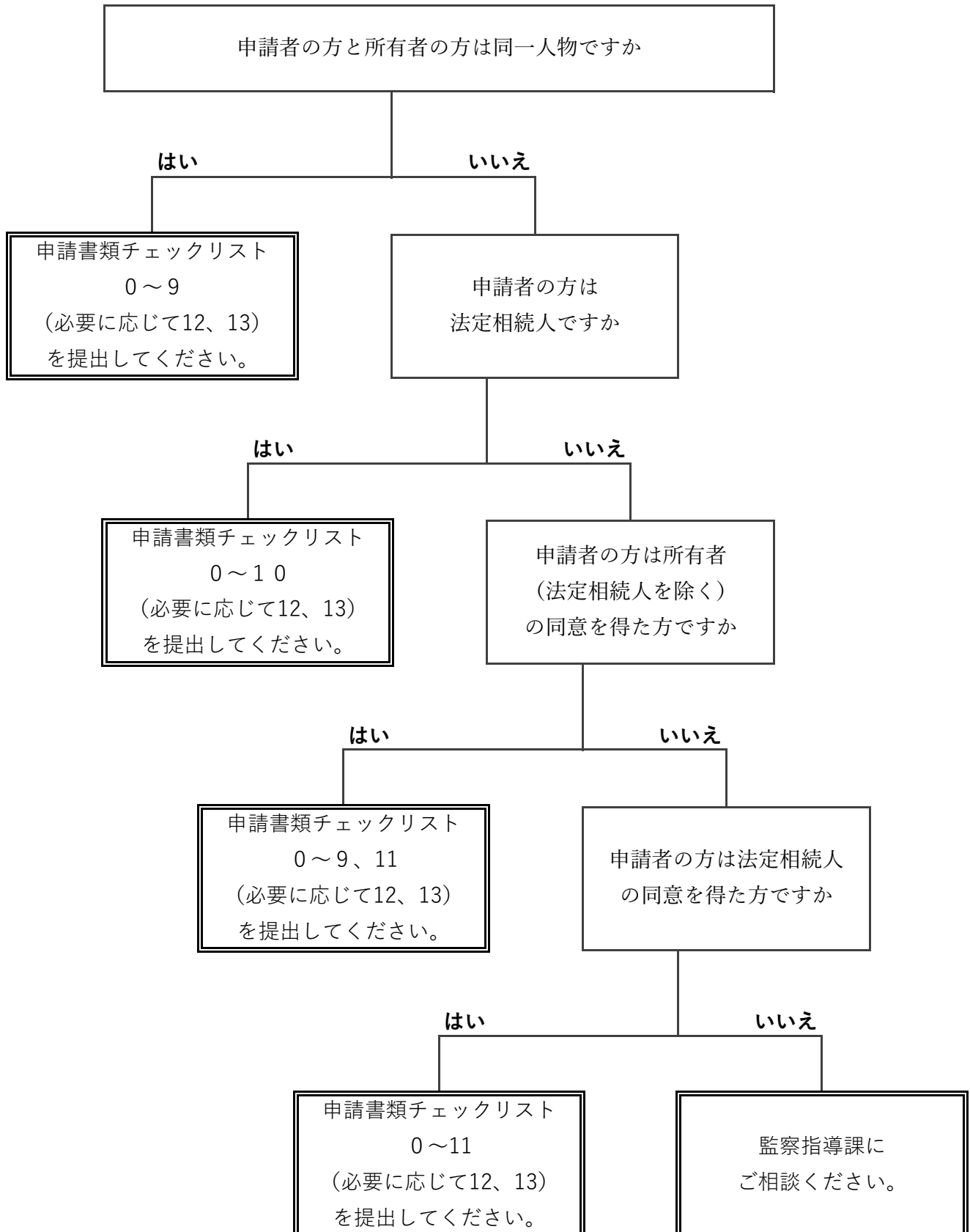


北九州市老朽空き家等除却促進事業 必要申請書類チェックフロー

必要申請書類については、以下のフロー図を参考にご用意ください。
書類の詳細は補助金交付申請書類チェックリスト（様式第2号別紙）をご参照ください。
ご不明な点がございましたら、監察指導課（電話：093-582-2918）にお尋ねください。



補助金交付申請書類チェックリスト

チェック欄	添付書類一覧
□	0 補助金交付申請書（様式第2号）
□	1 事業計画書（様式第15号）
□	2 老朽空き家等の位置図（付近見取り図） 住宅地図等を活用し、老朽空き家等の場所に印をつけてください。
□	3 老朽空き家等の配置図、車両進入道路から当該敷地までの道路の概要 敷地に対して建物がどの位置に建っているのかを示してください。（建物の外郭を示す簡易的なもので構いません。）門、塀、樹木等についても記載してください。 また、敷地に接する道路の幅、階段道の状況等を示してください。
□	4 固定資産税台帳記載事項証明書（土地・家屋用）で建築年が記載されたもの 区役所税務課（小倉北・八幡西は市税事務所市民税課）で取得できます。 建築年の記載については、証明書交付申請時に申し出る必要があります。
□	5 補助事業に要する経費が確認できる見積書の写し 解体事業者等の除却工事に係る見積書で、様式は任意です。
□	6 見積相手方の解体事業者等が建設業法の許可等を有していることを証する書類の写し 以下のいずれかを証明する書類（写し） ・「建設業法」に基づく建設業の許可（土木工事業、建築工事業、解体工事業のいずれか） ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく解体工事業者の登録
□	7 現況写真 以下の①②の両方が必要です。 ①家屋の全景写真、②事業計画書（様式第15号）の「2（1）家屋の状態について（補助該当要件）」に該当することが確認できる写真
□	8 納税証明書 申請者の北九州市税に滞納がないことの証明を取得してください。 申請日から3ヶ月以内に発行されたものでなければなりません。
□	9 誓約書（様式第16号）
□	10 戸籍謄本 補助金交付申請者が老朽空き家等の法定相続人である場合、所有者と法定相続人の関係が分かる戸籍を提出してください。 法定相続人以外が法定相続人の同意を得て申請を行う場合は、全ての被相続人（所有者等）の出生から死亡までの戸籍及び全ての法定相続人が確認できる戸籍を提出してください。 本籍地の市町村でしか取得できません。
□	11 補助金交付申請同意書（様式第17号） 老朽空き家等の所有者又は法定相続人以外が申請する場合に、所有者又は法定相続人全員の同意が必要です。
□	12 その他市長が必要と認める書類
□	13 補助金申請等事務代行届（様式第13号） 申請事務を申請者以外の方に代行させる場合に必要となります。申請者本人が、自ら事務手続きを行う場合は不要です。